

介護サービス情報 ネットで公開……………2、3
 介護ぬくもり……………4～7
 福祉人材センターニュース……………8、9
 ほっとすぽっと 米山 けい子さん……………10
 ご存知ですか、認知症コールセンター……………11
 ことぶきマスター人材バンク……………13
 広がれ！地域福祉 大月市社協……………14
 福祉施設訪問「げんき夢保育園」……………14
 県社協10年を振り返る……………15
 おしらせ……………16

やまなしの 福祉

2010年8月号



「やまなしの福祉」は、こうしてみなさんのお手元に届きます

(障害者支援施設「山梨県立あさひワークホーム」)

撮影 松本成輔

(山梨県福祉サービス運営適正化委員会委員長)

発行 社会福祉法人 **山梨県社会福祉協議会**

〒400-0005 甲府市北新1-2-12 TEL 055-254-8610 FAX 055-254-8614
<http://www.y-fukushi.or.jp/>



この広報紙の作成費用の一部は赤い羽根共同募金
 配分金により発行されています。

だれの目にも優しいカラーユニバーサル・デザイン
 で制作した広報です

特集

介護事業所の情報がインターネットで公表されています

適切な介護サービスを選びましょう！

介護サービスを提

供する山梨県内の事業所を探すときに便利な情報が、インターネットで公表されています。事業所のサービス提供体制やサービス内容などを、いつでも誰でも自由に見ることができます。

介護サービスを選ぶ場合、ケアマネジャー（介護支援専門員）と相談しながら、利用する事業所を決めている方が多いのではないのでしょうか。しかし、利用者やその家族が事前に事業所の情報を比較・検討することができれば、ケアマネジャーとの相談がしやすくなり、より良いサービスを選ぶことにつながります。

「山梨県介護サービス情報公表システム」は、そんな事業所探しのお手伝いをし

ています。実際に利用するには、パソコンでインターネットに

と入力し、検索します。次に「介護サービス情報公表システム：山梨県」と表示されている箇所をクリックすれば、各種情報が入手できます。ぜひ公表画面にアクセスしてみてください。

公表画面はどうやって見たいの？

公表画面へたどり着くまでの手順例を紹介します。

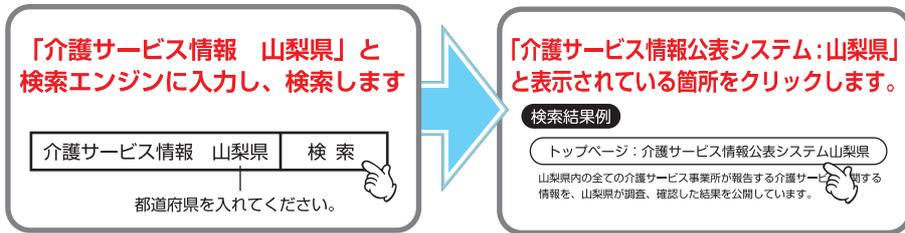


図1 (通所介護サービス「介護給付以外のサービスに要する費用」公表画面)

5. 介護サービスを利用するに当たっての利用料等に関する事項

介護給付以外のサービスに要する費用

利用者の選定により、通常の事業の実施地域以外の地域の利用者に対して行う送迎の費用の額及びその算定方法	通常の実施地域を越える距離1kmにつき50円。
利用者の選定により、通常要する時間を超えるサービスを提供する場合の費用の額及びその算定方法	通常要する時間をこえる指定介護であり通常の指定通所介護にかかる居宅介護サービス費用基準額または居宅支援サービスの
食事の提供に要する費用の額及びその算定方法	食材費と管理費(業者委託)から算定 540円。
おむつ代及びその算定方法	表費 リハビリパンツ180円 パット40円。
当該介護サービスにおいて提供される便宜のうち、日常生活においても通常必要となるものに係る費用(日常生活)	なし
利用者の都合により介護サービスを提供できなかった場合に係る費用(キャンセル料)の徴収状況	あり (その額、算定方法等) 食事代 540円(上記算定方法による)
社会福祉法人等による利用者負担軽減制度の実施の有無	

図2 (訪問介護サービス「介護サービスを提供している日時」公表画面)

介護サービスを提供している日時

事業所の営業時間	平日	8時00分～18時00分
	土曜	8時00分～18時00分
	日曜	0時分～0時分
	祝日	0時分～0時分
	定休日	日曜・祝祭日・年末年始(12月30日～1月3日)
留意事項		
訪問介護を利用できる時間	平日	8時00分～22時00分
	土曜	8時00分～22時00分
	日曜	0時分～0時分
	祝日	0時分～0時分
	留意事項	ニーズにあわせ夜間、早朝の訪問も行います。

図3 (通所介護サービス調査情報「安全管理及び衛生管理のための取組の状況」公表画面)

小項目1. 安全管理及び衛生管理のための取組の状況

確認事項(1). 事故の発生予防又はその再発を防止するための仕組みがある。

確認のための材料	<input checked="" type="checkbox"/> 事故の発生予防又はその再発の防止に関するマニュアル等がある。
	<input checked="" type="checkbox"/> 事故事例、ヒヤリ・ハット事例等事故防止につながる事例の検討記録がある。
	<input checked="" type="checkbox"/> 事故の発生予防又はその再発の防止に関する研修の実施記録がある。

確認事項(2). 事故の発生等緊急時に対応するための仕組みがある。

確認のための材料	<input checked="" type="checkbox"/> 事故の発生等緊急時の対応に関するマニュアル等及び緊急時の連絡体制
	<input checked="" type="checkbox"/> 事故の発生等緊急時の対応に関する研修の実施記録がある。

確認事項(3). 非常災害時に対応するための仕組みがある。

確認のための材料	<input checked="" type="checkbox"/> 非常災害時の対応手順、役割分担等について定められたマニュアル
	<input checked="" type="checkbox"/> 非常災害時に通報する関係機関の一覧表等がある。
	<input checked="" type="checkbox"/> 非常災害時の対応に関する研修の実施記録がある。
	<input checked="" type="checkbox"/> 非常災害時の避難、救出等に関する訓練の実施記録がある。

確認事項(4). 利用者ごとの主治医及び家族、その他の緊急連絡先が把握されている。

確認のための材料	<input checked="" type="checkbox"/> 利用者ごとの主治医及び家族、その他の緊急連絡先の一覧表等がある。
----------	--

どこを

見たら

いいの?

公表システムは、事業所の所在地や連絡先、職員の構成・保有資格などの基本情報と、調査員が実際に訪問して事実確認した調査情報で構成されています。公表している項目のどこを見れば、疑問を解決することができます。

Q 介護保険給付(利用料の1割負担)以外にかかる費用を知りたい。

A 基本情報の「介護給付以外のサービスに要する費用」では、介護給付以外にかかる食事代やおむつ代、サービスを利用できなかった場合のキャンセル料などを調べることができます。

Q 週末や祝日も対応できるか知りた。

A 基本情報の「介護サービスを提供している日時」の項目から、サービスを利用できる時間や土曜・日曜・祝日の対応などを調べることができます。

Q 事故や災害への対応状況を知りたい。

A 基本情報の「介護サービスを提供する事業所、設備等の状況」には、消火設備や緊急通報装置の設置状況を確認できる項目があります。

Q 食事について知りたい。

A 基本情報には、食事の費用とその算定方法が記載されています。そのほかにも調査情報に、食事の希望や好みを聞く仕組みがあります。

Q 対応状況が分かります。

A 基本情報には、食事の費用と

介護を学ぼう

テーマ別講座



「お年寄りの食事のお世話」調理実習の様子



「お年寄りの食事のお世話」調味料の計量について学ぶ受講生



「フットケア」ブラシのかけ方を学んだ

県立介護実習普及センターは、県民を対象とした介護講座を開催しています。先月号（平成22年7月号）で、介護講座の概要を説明しましたが、今回は、特に「テーマ別介護講座」について、ご案内します。

さまざまなテーマに沿って介護に役立つ知識や、技術を具体的に学びます。介

護は突然必要になることがあります。まだ余裕のあるときに、この講座を受けてみてはいかがでしょうか。ちょっととした知識や技術が、介護者の不安を軽くし、体にも負担をかけず、楽に行うことができます。

●**介護を支える保健医療福祉サービス**

▽9月7日（火） 介護保険を中心に、制度や福祉サービスの使い方について学びます。また、医療者から、在宅介護での観察点・

注意点を聞きます。

●**口の中の健康管理**

▽9月9日（木） 口腔（こうくう）ケアの方法や飲み込みに障害のある方へのケアを、多くの事例を通して学びます。「口は命の源」といわれています。健康を保つ方法を身につけましょう。また、口腔ケアを充実させると、介護で気になる（臭い）の対策にもつながります

●**お年寄りの食事の世話**（3日間コース）

▽1日目・9月10日（金） お年寄りに優しい調理

▽2日目・9月16日（木） 栄養を補う副菜の調理

▽3日目・9月17日（金） 飲み込みの障害に合わせた調理

3日間の材料費として、1500円の自己負担があります。「食べる意欲は生きる意欲」につながります。高齢者の好みや食習慣を尊重しつつ、食べる喜びが持てる食事作りの工夫を学びます。

●**フットケア**

▽9月22日（水） 長年の習慣から、足指や爪に變形が起こってきます。それによって、立つことや歩くことに支障がでることがあります。足のマッサージ方法や、足の爪の正しい手入れ方法を学びます。受講者自身のお手入れにも役立ちます。

●**清潔のお世話**（2日間コース）

▽9月28日（火）・29日（水） 身体の清潔に関する



「清潔のお世話」寝たままの人の洗髪



「清潔のお世話」寝たままでの足浴



「自立を促すリハビリテーション」ベッドから起す時のポイントを学んだ

る基礎知識や、注意点を学びます。寝たままでの手浴や足浴、洗髪（シャンプー）を実際に行います。自宅にあるものを使った工夫などを、知ることができま

●お年寄りに起こりやすい

病気・事故の予防と対応

▽10月5日（火） 加齢に伴う免疫機能や筋力の低下で起こる病気について、詳しく学びます。対処方法を知っておくことで、とっさの時に役立ちます。A E

D（電気ショックを与え、心臓の動きを戻すための医療機器）の操作も体験します。

●お年寄りの排泄の問題とそのお世話

▽10月7日（木） 排泄の仕組みとその障害について学びます。正しいおむつのあて方や、お肌の手入れ方法も体験します。

●終末期のお世話

▽10月20日（水） ほとんどの人が「人生の最期ま

で、住み慣れた家で家族と楽しい時間を過ごし、自分らしく生きたい」と願っています。しかし、愛する人の願いをかなえたいと思う家族にとって、不安なこともあるでしょう。そこで、最期を看（み）取るための心構えや、医療保険と介護保険の使い分け、往診や訪問看護などについて学びま

●自立を促すリハビリテーション

▽10月21日（木） 介護では、体を移動させたり、乗り移ったりする介助があります。つい「かわいそうだから」「やってしまった方が早いから」ということで、介護者がすべて行ってしまうことがあります。しかし、すべて介助してしまうと、その人の持つ能力を取り上げてしまっている場合があります。講座では、介護される人の自立を考えながら、体の起こし方やベ

ッドから車いすへの移し方などを体験しながら学びます。

●寝具・衣類のお世話と床ずれ予防

▽10月26日（火） 快適な在宅介護をめざし、寝具・衣類の選び方を学びます。要介護者が寝たままでのシーツ交換や、その際の注意点を体験しながら学びます。



このほかにも、認知症サポーター養成講座▽9月14日（火）・10月29日（金）、介護ボランティア養成講座▽11月9日（火）・10日（水）などを開催します。

各講座とも定員を設けており、受講申し込みは講座開催日の1カ月前から受け付けます。開催時間や必要物品などについては、県立介護実習普及センター（電話055・254・8680）まで、お問い合わせください。

手すり取り付けで転倒防止

住宅改修のポイントは、「人に家を合わせること」です。移動や行動しやすい住まいは、転倒事故を防ぎ、高齢者の自立を促すだけでなく、介護者の負担も軽くします。

介護保険では、現在の住まいを安全で暮らしやすいものにするため、住宅改修にかかる費用が支給されています。支給額は、改修にかかった費用の9割です。ただし、介護保険で利用できる金額には支給上限（20万円）が設けられています。

廊下や便所、浴室、玄関、玄関から道路までの通路に、転倒予防や移動、移乗を助けるために取り付ける手すり（工事を必要とするもの）は、住宅改修費の支給の対象になります。

県立介護実習普及センターに展示してある手すりを紹介します。お問い合わせは、当センター（電話055・254・8680、FAX055・254・8690）に1つ連絡ください。

商品名 クネット T2

価格 14,595円(税込)

特徴 人間の手の動きや角度を徹底的に追求して生まれたのが、くねくねと波型に曲がった「クネット」。縦にも横にも取付可能ですので、トイレ以外にも玄関や階段、廊下などに使用できます。



商品名 台座付住宅用手すり

【ユニットバス用】UB-L (レッド)

価格 30,450円(税込)

特徴 ユニットバスの壁を解体せず、壁裏に柱のない薄いユニットバスの壁(10mm前後)に後付けできます。入浴動作に合わせて、浴槽や洗い場に取り付けできます。

商品名 可動式手すり 出入口タイプ

価格 22,575円(税込)

特徴 手すり表面が樹脂なので冷たくなく、また衛生的です。使用しない時は、伸縮して取り外せる収納タイプなので、ドアや通路など、通常手すりの設置が難しい所にも使用できます。



食中毒に

ご用心!!



蒸し暑い日が続いてい
ますが、高温多湿となる夏は
食中毒が多く発生します。
特に病原性大腸菌O157

など腸管出血性大腸菌感染
症が、例年を上回るペー
スで発生しているそうです。
非常に感染力が強く、重症

化すると死亡する恐れもあ
ります。

▼十分に加熱して

この菌は、もともとは牛
や豚などの腸管内にいま
す。食肉用に解体処理する
時、菌が肉に付着して増殖
します。人の体内に入ると、
その多くは大腸でへ口毒素

という猛毒を出します。

菌が口に入ること感染
するため、食べ物や水、汚
れた手を介して菌が侵入し
ないようにすることが大切
です。

牛肉やレバーは中心部ま
で十分に加熱します。生肉
や加熱が不十分な肉を食べ
ることは避けましょう。調
理も作り置きはなるべく避
けます。冷蔵庫を過信しな
いで、調理した食品は早め
に食べ、1日以上過ぎたら、
思い切って処分しましょ
う。

▼菌を増やさない

台所の水回りにも注意が
必要です。食器洗浄用のス
ポンジやまな板、ふきん、
包丁の柄などは、洗剤で洗
った後、水気を切って十分
に乾燥させてください。水
気を切らずに置いておく
と、数時間で菌が何億個に
も増えてしまいます。週に
一度くらいは漂白剤につけ
たり、熱湯をかけたりして

消毒しましょう。

調理器具や三角コーナ
ーも、こまめに洗って清潔に
保ってください。

健康な場合は何でもなく
ても、夏バテで体力が落ち
ていたり、免疫力が低下し
ている高齢者の場合は、軽
い下痢などを起こすだけで
も重症になりやすいので注
意しましょう。

食中毒予防のポイント

- ・ 手洗いの徹底。トイレの後や調理を始める前は、石けんで必ず手を洗いましょう。
- ・ 加熱前の肉は他の食材と分けましょう。
- ・ 肉類はよく火を通しましょう。
- ・ 計画的な買い物をし、調理した食品は早目に食べましょう。
- ・ 下痢などの兆候があったら、速やかに受診しましょう。

図書紹介



著者 赤羽 みちえ
発行所 産経新聞出版

漫画家である筆者の母親
は、白内障の手術を受ける
ため入院した病院で、脳梗
塞（こうそく）を起こして
しまいました。要介護者に
なった母親と暮らした日々

を、8コマ漫画で表現して
います。
突然の介護に戸惑いなが
らも、時にはユーモラスに、
時には切なく…。思わず笑
顔になってしまうエピソード

ども、たくさん詰
まっています。

自分にとって介護はま
だ先のことだと決めつけ
ず、いざというときには、
どんな対応ができるの
か。筆者は、その日のため
に最善の準備をしておく
べきだ、と語っています。



県立介護実習普及セン
ターは、介護・看護・福
祉に関する図書263
冊、ビデオ202本を貸
し出しています。詳しく
はセンター（電話055
・254・8680）に
お問い合わせください。

福祉人材センターニューズ

福祉分野の仕事に関心があり、将来は就職したいと思っているのだけ……。福祉人材センターは、そんな方のために「ナイト&ホリデイ福祉のしごと就職講座」を開催します。講座は休日や平日の夜を利用して開かれるので、学生や転職を考えている人も参加しやすいでしょう。

基礎から将来性まで

「具体的には、どんなことをするの?」という方にも、福祉の基礎知識から仕事内容を



昨年の福祉のしごと就職講座

ナイト&ホリデイ 福祉のしごと就職講座

まで学べる講座です。例えば、仕事の目的や職種、職場の現状から将来性まで丁寧な説明が行われます。講師には福祉の現場で活躍している職員を迎えます。体験談を交えて日々の仕事内容が紹介され、より身近に福祉の現場を感じてもらえる内容となっています。昨年度は介護職員のほかにも、高齢者施設の生活相談員や障がい者施設の作業指導員、保育園の保育士、病院のリハビリテーション職員、社会福祉協議会の地域福祉担当者など、



アイマスクなどを装着して高齢者の生活を体験する参加者

受講者の声

福祉に対する考え変わった

受講者からは、「福祉に対する考え方が変わりました」「サービス利用者のことをよく見て、よく理解した

講師は現場の職員

多くの現役職員に講師をお願いしました。その中の講座から一部を紹介しましょう。

生活相談員 経済的問題や恋愛の相談も

「私は、利用者やその家族の家庭環境の問題や経済的問題、心の悩みなどに対する相談援助をしています。利用者への介護保険(サービス)の説明、行政などの関係機関との情報交換・連絡調整などが主な仕事です。」

ときには、必要に応じて利用者の送り迎えや買い物の手伝いもします。恋愛相

談を持ちかけられたこともあります。

生活相談員の仕事は、単に相談を受けるだけではなく、利用者が人間として当たり前の社会生活が営めるように、総合的な援助をします。『相談者と社会との橋渡し役を担っている』と思いつつ、日々働いています。

今年度も開催します

「福祉の仕事が向いているか、まだよく分からない」という人にも、本講座で学ばず、自分に合った仕事を見つけてもらい、今後の就職活動に役立てほしい、と願っています。

今年度の講座は、秋以降に開催する予定です。詳しい日時や内容などが決定しましたら、県社会福祉協議会のホームページ上で、お知らせする予定です。詳しくは、福祉人材センター(電話055・254・8654)にお問い合わせください。



行動しなければ見えてこない世界があります。南アルプス市桃園の米山けい子さん（57歳）は、NPO法人「フードバンク山梨」を立ち上げて、想像もしていなかった状況がじわじわ広がっていることにごく然としました。

フードバンク？ 耳慣れない言葉ですね。まだ賞味期限内で安全に食べられるのに、包装が汚れたりして、店頭で商品として出せないものがあります。こうした食品をメーカーから譲り受け、必要としている福祉施設や団体に無償で配布するボランティア活動です。農家から形の悪い野菜を寄贈してもらったこともあります。米山さんは3年前、フードバンクのことを知りました。テレビのドキュメンタ

フードバンク山梨理事長 米山けい子さん



「山梨にフードバンクを根づかせたい」と語る米山けい子さん

リーを見て、捨てられるはずの食品を有効に活用しようとする取り組みに興味を持ちました。

食品流通の現場で働いていた米山さんは、以前から「食」に関心がありました。食料を輸入に頼る日本。なのに、一人1日当たり1食分の食料が廃棄され続ける。一方で、世界では飢餓に苦しむ人々が10億人にも達し、3秒に1人の子どもが5歳未満で命を落としている現実。

米山さんは十数年前から、地域の仲間たちとアフリカの子どもたちに米を贈る運動も続けてきました。「誰もが食を分かち合える社会にしたい」。

広がる貧困の世界／食を分かち合う社会に

そんな思いから2008年10月にフードバンク山梨を設立し、1年後にはNPO法人となりました。

「企業にとっては廃棄コストの削減になり、地域の社会貢献にもつながります。施設や団体は食材の支援を受けることで、浮いた食費を本来の活動に使うことができます」と、メリットを強調します。

フードバンク山梨は、県の「商店街活性化ビジネス創造事業」に採択されました。助成金を活用して南アルプス市小笠原の空き店舗に事務所を開設し、職員2人を雇えるようになった。

昨年11月、事務所に一本の電話がかかってきました。「あ



寄贈された食品を手渡すフードバンク山梨の女性職員

した食べるものがありません。頼れる親族もいません。妻が病に倒れ、夫は看病のため仕事を辞めざるを得ませんでした。

スタッフが食材を車に載せ、行政の担当者と共に駆けつけると、2人の子どもと夫婦はすっかりやせ細っていました。電気は止められ、暖房もありません。手渡されたうどんや缶詰に涙を流したという。

「あす食べるものがないという世界は、どう考えてもおかしい。貧困はアフリカだけでなく、私たちの周りでも広がっています。心豊かな社会を子どもたちに残すためには、一人ひとりが今できることから始めるしかありません」



毎週、甲府市内の教会で行われている炊き出し

認知症コールセンター

高齢化に伴って、認知症高齢者の数が増え続けています。2005（平成17）年には全国で169万人だったのが、15（平成27）年には250万人になると推計されています。山梨県内には、09（平成21）年4月現在で約1万5千人の認知症高齢者がいると見られています。

一人で抱え込まないで…

「もしかして親が認知症では…」認知症の母を怒鳴りつけてしまった」。認知症患者や家族が抱える悩みなどの問い合わせに、「認

介護の経験者や看護士らが、介護技術や心の相談を専門に受け付けています。また、専門の医療機関や支援団体なども紹介します。山梨県認知症コールセンターは「一人で抱え込まな

無料で電話相談

いでください。まず私たちがお聞きします」と呼び掛けています。認知症は「他人に知られたくない」などの思いから、行政窓口では相談しにくい傾向があります。

県コールセンターに寄せられた相談件数は160件余りに上っています。その中から2つの事例を取り上げてみました。

▽「ひどくなった物忘れ」
 【事例1】85歳の義母は3、4年前からあった物忘れがひどくなり、「家に誰か来た」とか、しまい忘れた財布や預金通帳を「誰かに持って行かれた」など、繰り返して言います。夫は母からうるさく言われると、むやみに怒ります。早く受診させたいので、医療機関を紹介してほしいのですが、

するよう、県内に2カ所ある認知症疾患医療センターの一つ「日下部記念病院」を紹介しました。

▽「盗まれた」と妄想
 【事例2】90歳になる認知症の母は、次男夫婦と同居しています。娘の私も同じ敷地内に住んでいます。私を見ると「洋服や靴などを盗んだ」と言います。先日は「貯金30万円を娘が盗った」と三男の家に電話しました。次男も、そう思っているらしいのです。ともたまりません。何とかならないでしょうか？



親が認知症かも…



利用できるサービスを知りたい



県認知症コールセンターは、皆さんからの相談をお待ちしています。

認知症について知りたい方、辛い介護の話を聞いてほしい方—など、どんなことでもかまいません。お気軽にご相談ください。

※電話相談開設日 月曜日～金曜日
午後1時～5時

※担当相談員 月～木曜日（看護師）
金曜日

（認知症の人と家族の会会員）

※電話番号 055・251・0001

【対応】同じ事を何度聞かれても、怒るのではなく、穏やかに何回でも答えることが大切で、早めに医療機関を受診するよう、助言しました。

また、地元地域包括支援センターなどに相談し、デイサービスの利用も考えるよう、助言しました。

安心を支えます

<http://www.fukushihoken.co.jp>

ボランティア活動保険

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償

活動場所と自宅
との往復途上の
事故も補償

ボランティア活動
のための
学習会・会議など
での事故も補償

ボランティア自身
の食中毒・熱中症・
特定感染症もOK

天災タイプでは
地震・噴火・津波
によるケガもOK



年間
保険料

Aプラン... **280円**

Bプラン... **420円**

天災タイプもあります。

※各プランの補償金額、補償内容
などの詳細は、専用パンフレット
をご用意しておりますので、取扱
代理店にお問合せください。

ボランティア行事用保険

地域福祉活動の一環として行うボランティア活動に関する各種行事におけるケガや賠償責任を補償!

●行事参加者(主催者〔個人〕を含みます。)全員のケガを補償(往復途上も含みます。) ●行事主催者の損害賠償責任も補償

福祉サービス総合補償

ヘルパー・ケアマネジャーなどの活動中のケガや賠償責任を補償!

- 在宅福祉サービス
- 障害福祉サービス
- (公的介護保険対象外サービスを含みます。)
- 児童福祉サービス
- 地域福祉サービス
- 障害者地域生活支援事業 など



送迎サービス補償

送迎・移送サービス中の自動車事故などによるケガを補償!

- 送迎・移送サービス利用者を特定したプラン
- 送迎・移送サービスのための自動車を特定したプラン

お申込み、お問合せは、あなたの地域の社会福祉協議会へ

団体契約者

社会福祉法人
全国社会福祉協議会

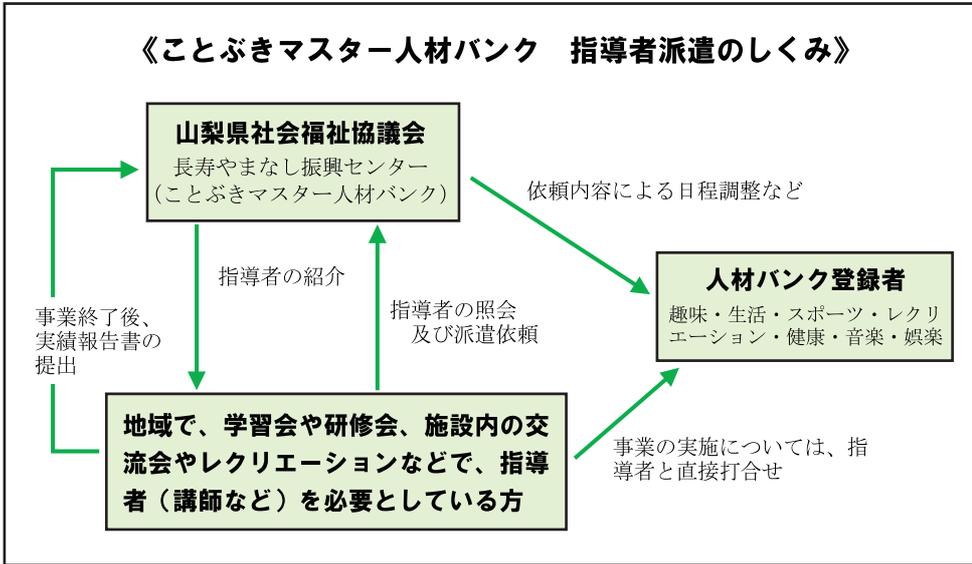
この保険は、全国社会福祉協議会が保険会社と一括して契約を行う団体契約です。

取扱代理店 ▶ 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763

〈引受幹事保険会社〉日本興亜損害保険株式会社

培った知識や技能 生かします



ことぶきマスター人材バンク

県社会福祉協議会は「ことぶきマスター人材バンク」に登録している指導者を、地域や福祉施設などからの派遣依頼があったとき、その仲介をしております。

幅広い年齢層が楽しめる腹話術



144人9団体が登録
現在は個人144人と9団体が登録しています。指導者は、市町村社協や福祉

熱の入った浪曲の口演



「普段は体験できない経験に、みんな感激していました」
た「入所者の新しい能力を引き出してもらいました」

親子で楽しむフラワリアルンジメント



55・251・3900) にお問い合せください。

「人材バンク」に登録している指導者は、「趣味・生活文化」「スポーツ・レクリエーション」「健康」「音楽・演劇・舞踊」などの分野に分かれています。特に制限はありません。

「派遣先で出合いたいいきいきとした表情や言動が自分自身の喜びとなり、活動へのやりがいを感じました」。福祉施設で活動したことぶきマスターからは、こんな声が寄せられました。

「世代を超えて、温かい雰囲気の中で、良い刺激を得ることができました」という感想が届いています。

ことぶきマスターは、長年の経験から培った知識や技能、生活の知恵などを生かして、積極的に活動する方々です。60歳以上の個人もしくはグループを知事が認定する制度です。

「生きがいづくり目指す」ことぶきマスター人材バンクは、こうした取り組みを通して「地域で誰もがその人らしく安心して生活できる、心の健康・生きがいづくり」を目指して活動しています。地域のイベントや交流事業などで指導者をお探しの方は、県社協長寿やまなし振興センター健康生

ことぶきマスター人材バンクは、こうした取り組みを通して「地域で誰もがその人らしく安心して生活できる、心の健康・生きがいづくり」を目指して活動しています。地域のイベントや交流事業などで指導者をお探しの方は、県社協長寿やまなし振興センター健康生

広がれ！
地域福祉

大月市社会福祉協議会

寸劇通して「地域福祉」考える
職員の気持ちも一つに

大月市社会福祉協議会
は、寸劇を通して「地域福
祉とは何か」を、住民と共
に考えてきました。

介護保険事業や市からの
受託事業が増える中で、地
域福祉活動という社会福祉
協議会の基本を忘れかけて
いるのではないかと。そん
な危機感が職員の間で高ま
ったことがきっかけでした。

毎年開催される社会福祉
大会を例にとっても、「何か
を伝えようとする努力が足
りないのではないか」との
声が聞かれました。何度も
ミーティングを重ねた結
果、取り組み始めたのが寸
劇でした。当時、放映され
ていた大河ドラマ「風林火
山」を題材に、職員がそれ
ぞれの役に扮して地域福祉
についての考えを表現しま
した。

その後、職
員みんなでアイ
デアを出し合
い、地域住民を
巻き込んだオリ
ジナルの福祉大

会を開いてきました。その
基本は、住民の声に貪欲(ど
んよく)に耳を傾け、実現
に向けてできる限り努力す
ることだと言います。

劇などを上演することに
よって、「職員の気持ち」が、
これまで以上に同じ方向を
向いてきた気がする」と総
務担当の長田泰史さんは話
しています。

人を好きになる。まちを
好きになる。そのために必
要となるエネルギーや情
熱。「どれ一つ欠けても、社
協の存在を身近に感じても
うえない」と実感したそう
です。

「風林火山」を題材に住民と福祉を考えた



「風林火山」を題材に住民と福祉を考えた

福祉施設
訪問

げんき夢保育園

小児科に併設、医療と保育の両面から子育て



地域の人たちと手打ちうどん
づくりに挑戦

昨年4月、昭
和町内で開院し
ていた小児科医
院の基盤となる
医療法人が、「げ
んき夢保育園」
を開設しました。法人
の理念として、子ども
たちを中心に、家族の
心と体を元気にする医
療と保育をめざしてい
ます。

同園では月1回、保
育士や栄養士など全職
員が集まって保育園の
課題を話し合うなど、
職員間の連携を大切に
しています。

隣接する小児科医院
のスタッフと協働して
子どもたちの「心」と
「体」の健康について
研鑽(けんさん)して
います。

また、同園は子ども
の食事の問題や食育に
ついて、栄養士を中心
に園全体で取り組んで
います。給食の残菜量
が激減したそうです。

昨年9月からは、病
気の子どもを預かる
「病児保育」(予約制)
もスタートしました。
町外からの要望も多い
ため、町の協力で対象
者を拡大。町外に住む
利用希望者の受け入れ
も始めました。

園児たちは近所の畑
でジャガ芋の収穫を体
験しました。7月の夏
祭りでは、地域の人た
ちと手打ちうどんづく
りにも挑戦しました。
宮本知子園長は「子
どもも職員も、お互い
を認め合って『人』と
して向上したい」と話
します。



施設概要
施設名 医療法人社団 健輝会 げんき夢保育園
住所 〒409-3863 中巨摩郡昭和町河東中島748-1
連絡先 TEL 055・268・5577 FAX 055・268・5598
設立 平成21年4月1日
敷地面積 1655.13m²
延床面積 297.36m²

建物構造 鉄骨造 平屋建て
定員 60人
併設施設 げんきキッズクリニック(小児科、アレルギー科)、病
児保育室ドリーム(定員4名)
*いずれも予約制 055・268・5597



開会式であいさつする古屋栄和前県社協会長

今年5月19日、古屋栄和前山梨県社会福祉協議会会長が永眠されました。享年78歳でした。古屋前会長がその職を務められた2000（平成12）年から今年5月までの5期、10年を振り返ります。

社会福祉基礎構造改革

就任した00（平成12）年は「社会福祉基礎構造改革（平成10年）」の理念である「個人の尊厳を持ってその人らしい自立した生活が送れるよう支える」が制度化された年です。改革を行う背景には、この年から

施行された介護保険法や成年後見制度の導入に向け、社会福祉制度の基盤となる社会福祉事業法Ⅱ1951（昭和26）年制定Ⅱなどの見直しが必要でした。

社会福祉法の制定

社会福祉事業法見直しの結果、社会福祉法が制定され、法律にはじめて「地域福祉」が明文化されました。

都道府県社会福祉協議会は、地域福祉権利擁護事業（現在は日常生活自立支援事業という名称、指定都市社会福祉協議会も実施主体）の実施

者の声に耳を傾け、一過性のイベントに終わらせてはならないとし、県内各地でやまなしボランティアフェスティバルを開催しました。

長寿財団との統合

山梨県は出資法人の見直しを行い、県社協は平成18年4月、財団法人長寿やまなし振興財団との統合が行われました。

新たな県社協のスタートにあたり、古屋前会長が職員に贈った2つの文字があります。組織の「和」をつくるため、良好なコミュニケーション

ここに福祉文化創造の故郷としたい、と決意を新たにしたい」と、全国ボランティアフェスティバルの成果を振り返っています。

強化発展計画の策定

山梨県は03（平成15）年1月に南都町と富沢町の合併以降、南アルプス市、甲斐市、笛吹市などが誕生、64から27市町村になっています。

またNPOなどの今日的な民間活動が展開されるなか、県社協の今後のあるべき姿を検討することになりました。

県社協10年を振り返る

古屋栄和前会長を偲んで

や、福祉サービスにかかわる苦情解決などを図る運営適正化委員会を設置することなども規定されました。これらの事業は、福祉サービスの利用者などを守ることが目的であり、県社協の平成22年度重点事業にも掲げ、取り組んでいます。

全国ボラフェス開催

02（平成14）年9月、「第11回全国ボランティアフェスティバル」を山梨県で開催、全国から約7万5千人の参加者が集まりました。大会終了後、古屋前会長は、関係

ヨンを確立すること、「学」により自己研鑽（けんさん）し、県民が期待するものは何かを見据える感度を磨くこと。「和」と「学」の精神をもって県民から必要とされる組織づくりがはじまりました。

山梨発福祉文化の創造

「福祉は文化である」。今こそ、めずらしくはないこの言葉を古屋前会長は、10年前から使われていました。

「あらためて、人と人が支え合う日本一の風土山梨を誇りに思い、

09（平成21）年8月、古屋前会長委嘱による検討委員会を設置、翌年5月には「山梨県社会福祉協議会強化発展計画（平成23～27年度）」を策定しました。「人と人が支えあい、認めあいながら、だれもがその人らしく地域で安心して生活ができる、福祉文化の創造をめざす」が、県社協の経営理念です。

理事会、評議員会で強化発展計画を報告した日、それを見届けるのかのように、古屋前会長は永眠されました。



古屋前会長に対し、心からご冥福をお祈り申し上げます。

県社協は、石川豊会長を中心とした新体制のもと、強化発展計画に基づいた事業を展開します。

おしらせ

募 集

全国障害者芸術・文化祭
とくしま大会の作品

今年12月10日から12日まで開催される「第10回全国障害者芸術・文化祭とくしま大会」に展示する美術・文芸作品を募集します。

- 募集内容
美術（絵画、版画、彫刻、工芸、陶芸、書道、写真、コンピュータグラフィックアート、藍染めなど）
文芸（詩、短歌、俳句、川柳など）
- 応募対象
障がいのある方、または障がいのある方を含むグループ。
応募点数は1人（1グループ）1点まで。
- 作品受付期間
9月1日～10月15日
- 応募方法
必要事項を記入した所定の応募書類と作品と一緒に郵便、または宅配便でお送りください。持参も受け付けます。
- その他
作品の大きさや素材などが決まっています。
応募にかかる郵送料などの費用は応募する方の負担です。
- 応募・問い合わせ先

第10回全国障害者芸術・文化祭とくしま大会実行委員会
（徳島県保健福祉部障害福祉課内）
〒770-8570徳島市万代町1-1
電話088・621・2248
FAX088・621・2241
メール syougai-fukushika@pref.tokushima.lg.jp
ホームページ <http://www.pref.tokushima.jp/docs/2010053100112/>

案 内

振興資金（運営資金）貸付

山梨県民間社会福祉施設振興資金は、県内の個人や法人が行う社会福祉施設の運営に必要な資金の貸し付けです。

- 貸付限度額
200万円以内
- 貸付期間
12ヵ月以内
- 貸付利率
年2.0%

編 集 後 記

広報紙「やまなしの福祉」をご覧いただくまでに、大勢の方々がかかわってくださいます。
ボランティアで表紙の写真を撮影して下さる松本成輔さん（写

- 保証人
連帯保証人1人以上
- 申請・問い合わせ先
山梨県社会福祉協議会企画課
電話055・254・8610

山梨いのちの電話

ひとりで悩まずお電話ください。
秘密は必ず守ります。名前を言う必要はありません。宗教や思想の自由を尊重します。
電話相談員は規定の訓練を修了し、認定を受けた人です。
● 相談電話 055・221・4343
● 受付 毎週火曜日～日曜日
午後4時から午後10時
事務局電話 055・225・1511
FAX055・225・1512（毎週月曜日～金曜日 午後1時から午後6時）
※電話相談員を募集しています。
詳しくはホームページをご覧ください。
<http://park5.wak-wak.com/~yamanashi-inochi/>

真家、弁護士）もその一人。
本号の表紙は「やまなしの福祉」の発送作業をする、県立あさひワークホームの方々が登場。
写真撮影と発送、広報紙でつながった時間と場所に心地よさを感じました。感謝。（S）

37th 老人と障害者の自立のための
国際福祉機器展 H.C.R.2010
Int. Home Care & Rehabilitation Exhibition 2010



会 期 2010年9月29日(水)～10月1日(金)
開場時間 10:00～17:00
会 場 東京国際展示場「東京ビッグサイト」(東京・有明)
入 場 料 無料・登録制(一部のプログラムは有料)
出 展 16か国・地域490社より
約20,000点の福祉機器を総合展示
WEBサイト <http://www.hcr.or.jp>

H.C.R.2010事務局 〒100-8980
東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル
(財)保健福祉広報協会 Tel. 03-3580-3052/Fax. 03-5512-9798

- 内 容
- ① 福祉機器約20,000点を総合展示
 - ② 国際シンポジウム
「欧州の医療制度改革の動向と評価」(30日)
 - ③ ふくしのスキルアップ講座：
保健・福祉・介護をテーマに連日開催。
 - ④ 障害児のための「子ども広場」：
子ども用福祉機器相談・療育相談も実施。
 - ⑤ 福祉機器・リハビリ・自助具の相談コーナー
 - ⑥ 福祉機器開発最前線
 - ⑦ 腰痛予防対策と福祉機器
 - ⑧ 身近な機器をつかったコミュニケーション
 - ⑨ 高齢者の日々の生活を便利にする道具やグッズ
その他
- ※プログラムは変更されることがあります。
最新情報と詳細はH.C.R.Web(<http://www.hcr.or.jp>)サイトでご確認ください。